

○ 再開、文書朗読ののち、

○ 日程第1（新年度関係議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

日程第1について

まず、1号、2号、4号、9号、13号、16号、18号、33号を一括して採決
ついで、残りの日程第1について採決する。

次に、日程第2について

まず、41号を採決
ついで、残りの日程第2について採決する。

○ 次に、日程第3（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。

○ 次に、日程第4（教育長の任命）を上程、知事説明ののち、即決する。
採決ののち、桐谷教育長からあいさつ。

○ 次に、日程第5から日程第11までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第5（厚生常任委員提案の障害者虐待防止法の改正等を求める意見書案）

日程第6（厚生常任委員提案の介護職員の処遇改善に関する制度の簡素化と弾力的な運用を求める意見書案）

日程第7（厚生常任委員提案の動物を虐待等から守るための法整備を求める意見書案）

日程第8（厚生常任委員提案の医療機関へのサイバーセキュリティ体制の整備に対する支援を求める意見書案）

以上の4件を一括して採決

次に、日程第9（共産党提案の緊急事態に対し憲法を生かし迅速に対応する体制の整備を求める意見書案）を採決

次に、日程第10（防災警察常任委員提案の緊急事態に対する法令等の見直しを求める意見書案）を採決

ついで、日程第11（共産党提案の緊急避妊薬へのアクセスの改善に関する意見書案）を採決する。

○ 以上で、全日程を終了し、閉会する。